

平成30年度実施（平成31年度採用）

十日町市職員採用試験要項

十日町市では、次のとおり職員採用試験を行います。

十日町市に求められる職員像

- 1 市民感覚とコスト意識を持ち、広い視野とスピード感を持って政策に取り組む職員
- 2 チャレンジ精神を持ち、変化に対応できる柔軟な発想を持った職員
- 3 市民との相互理解を心がけ、高い倫理観を持って市民から信頼される職員

【受付期間】	平成30年7月10日（火）から平成30年8月17日（金）まで
【一次試験】	平成30年9月16日（日）
【二次試験】	平成30年10月中旬予定
【三次試験】	平成30年11月中旬予定

1 試験職種・採用予定数等

職 種	採用予定数	職 務 内 容
一般事務 社会人経験者	6名程度	一般事務（行政全般の幅広い業務）に従事します。
一般事務初級	3名程度	一般事務（行政全般の幅広い業務）に従事します。
土木技師中級	1名程度	技術部門（道路・農地・上下水道等の計画・設計・監督）の業務に従事します。
社会福祉士	1名程度	社会福祉関係業務に従事します。
保健師	1名程度	訪問指導、健康相談、保健事業の計画立案等の業務に従事します。

2 受験資格

（1）年齢・資格要件

ア 一般事務社会人経験者

昭和54年4月2日から平成元年4月1日までの間に生まれた人で、民間企業等における職務経験期間が平成30年7月末現在で5年以上ある人

※最終試験終了後、採用予定候補者からは職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、必要な職務経験期間が確認できない場合は採用されません。

※職務経験期間の算定の詳細は、「10 社会人経験者の職務経験期間について」をご覧ください。

※採用日前日で30歳以上で40歳に達しない者

イ 一般事務初級

平成9年4月2日以降に生まれた、学校教育法による高等学校を卒業した人、また

は平成31年3月31日までに卒業見込みの人
※市長がこれらと同等と認める人を含む

※採用日前日で22歳に達しない者

ウ 土木技師中級

昭和59年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の土木専門課程を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人

※採用日前日で35歳に達しない者

エ 社会福祉士

昭和54年4月2日以降に生まれた、社会福祉士の資格を有する人、または平成30年度に取得見込みの人

※採用日前日で40歳に達しない者

オ 保健師

昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は平成30年度に取得見込みの者

※採用日前日で35歳に達しない者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者（保健師を除く。）

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

エ 十日町市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 活字印刷文による出題に対応できること

3 試験の方法

(1) 一次試験

ア 職種に応じ、次の科目により筆記試験を行います。

- 一般事務社会人経験者 社会人基礎試験・作文
- 一般事務初級 教養試験（高校卒程度）・作文・適性検査
- 土木技師中級 教養試験（高校卒程度）・専門試験・作文・適性検査
- 社会福祉士 教養試験（大学卒程度）・専門試験・作文・適性検査
- 保健師 教養試験（大学卒程度）・専門試験・作文・適性検査

イ 筆記試験の方式

- 教養試験 … 択一式 ○専門試験 … 択一式
- 作文 … 記述式 ○適性検査 … 択一式

区 分		出 題 分 野 等
社会人基礎試験		①社会的関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力を問う分野 ②職務・職場への適応性の検証
教養試験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・ 数的推理、資料解釈に関する一般知能
専 門 試 験	土木技師中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市 計画を含む。）、材料・施工
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学 概論
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(2) 二次試験
一次試験の合格者を対象に、集団面接を行います。

(3) 三次試験
二次試験の合格者を対象に、個別面接を行います。

4 試験期日及び会場

(1) 一次試験
期日 … 平成30年9月16日（日）
会場 … 十日町保健センター（十日町市役所となり）
※詳細は申込者に通知します。

(2) 二次試験
期日 … 平成30年10月中旬
会場 … 十日町市役所
※変更する場合があります。詳細は一次試験合格者に通知します。

(3) 三次試験
期日 … 平成30年11月上旬
会場 … 十日町市役所
※変更する場合があります。詳細は二次試験合格者に通知します。

5 合否の発表

一次試験、二次試験、三次試験の合否は、受験者全員に通知します。

6 個人情報の開示

受験者本人が自分の試験結果についての情報の開示を希望する場合は、下記により開示します。

- | | |
|----------|--|
| (1) 開示内容 | 総合得点及び順位 |
| (2) 開示期間 | 合否通知書の発送日から2週間以内であれば即時開示します。 |
| (3) 開示場所 | 十日町市役所総務部総務課人事係 |
| (4) 必要書類 | 合否通知書及び身分を証明するもの（自動車運転免許証等）
※電話による請求はできません。 |

7 採 用

平成31年4月1日付け

※ただし、卒業見込み及び社会福祉士免許取得見込みで受験した者が所定の時期までに卒業、資格取得できなかった場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人は、採用時までに当該職務に従事可能な在留資格が取得できない場合は採用されません。

8 給 与

(1) 初任給

- ・一般事務社会人経験者 198,500円程度
※最終学歴高等学校卒、勤務年数12年の場合の一例です。
- ・一般事務初級 147,100円
- ・土木技師中級 159,800円
- ・社会福祉士 179,200円
- ・保健師 179,200円

※平成30年度新卒で採用された場合です。職歴や学歴免許等により異なります。なお、給料改定により増減する場合があります。

(2) 手 当

期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

9 受験申込手続

(1) 提出書類

【一般事務社会人経験者、一般事務初級、土木技師中級】

- ア 十日町市職員採用試験申込書（十日町市役所総務部総務課人事係のカウンターに用意してあります。ホームページからもダウンロードできます。）
- イ 最終卒業学校の成績証明書（卒業見込者は最近までのもの）
- ウ 卒業証明書、卒業見込者は卒業見込証明書
- エ 封筒（長形3号）2通：『受験票送付用』と『結果通知用』
2通とも82円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記入してください。

【社会福祉士】

- ア 十日町市職員採用試験申込書（十日町市役所総務部総務課人事係のカウンターに用意してあります。ホームページからもダウンロードできます。）
- イ 最終卒業学校の成績証明書（卒業見込者は最近までのもの）
- ウ 卒業証明書、卒業見込者は卒業見込証明書
- エ 社会福祉士登録証の写し（取得見込者を除く。）
- オ 封筒（長形3号）2通：『受験票送付用』と『結果通知用』
2通とも82円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記入してください。

【保健師】

- ア 十日町市職員採用試験申込書（十日町市役所総務部総務課人事係のカウンターに用意してあります。ホームページからもダウンロードできます。）
- イ 最終卒業学校の成績証明書（卒業見込者は最近までのもの）
- ウ 卒業証明書、卒業見込者は卒業見込証明書
- エ 保健師免許の写し（取得見込者を除く。）
- オ 封筒（長形3号）2通：『受験票送付用』と『結果通知用』
2通とも82円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記入してください。

(2) 提出方法

持参（本人以外でも可）・郵送可

※ 郵送の場合は、封筒の表に『採用試験申込書』と朱書き、必ず簡易書留郵便で送付してください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

(3) 提出先

〒948-8501 十日町市千歳町3丁目3番地
十日町市総務部総務課人事係（十日町市役所庁舎2階）

(4) 申込受付期間

期間 … 平成30年7月10日(火)から平成30年8月17日(金)まで

時間 … 平日 午前8時30分から午後5時15分まで
※郵送の場合は、8月17日(金)当日消印有効

10 社会人経験者の職務経験期間について

- (1) 職務経験には、会社員、公務員（十日町市の正職員としての期間を除く）、契約社員、派遣社員、アルバイト等として、同一企業等で週29時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- (2) (1)の基準を満たす場合は、職務経験期間を通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか1つの職歴に限り職務経験期間に算入できます。
- (3) 産前産後休暇、育児休業期間は職務経験期間に算入できます。

11 その他

- (1) 受験申込みできる職種は、他日程で実施する（した）試験も含め、今年度中1職種に限ります。複数の職種に申込みをした場合は、申込みをした全ての職種の受験ができなくなる場合があります。また、申込み後は職種の変更をすることはできません。
- (2) 受験のための旅費等一切の経費は支給しません。
- (3) 受け付けた申込書等の書類は、返却しません。
- (4) 受験票が9月10日（月）までに届かない場合は、至急御連絡ください。

【問合せ先】

十日町市総務部総務課人事係
電話 025-757-9787